

■■ ~日々の取引を進める上で必要な知識の習得を~ ■■

# 契約についての法律知識基礎講座

契約に関する正しい知識を習得することは、取引先とのトラブルを未然に防ぎ、安全かつ円滑に取引を行うために欠かせない条件となります。本講座では、おさえておくべき日常的な取引の契約に必要な法律知識や実務上のポイントをわかりやすく解説いたします。ぜひ多数ご参加ください。

- 1 「契約をする」ということと「契約書などの書面を作成する」ということは違うのか？
  - (1)なぜ契約書は必要なのか
  - (2)契約書の基礎知識
    - ①署名と記名 ②印章(印鑑)の効力
    - ③確定日付とは
    - ④会社と契約する場合の留意点
- 2 契約書でポイントとなる条項について
  - (1)契約の存続についての条項
    - ①有効期間 ②中途解約
    - ③解除条項
  - (2)債権保全についての条項
    - ①期限の利益喪失条項 ②保証と担保
    - ③相殺 ④機密保持
  - (3)トラブルが発生したときの条項
    - ①損害賠償 ②瑕疵担保責任
    - ③裁判管轄
- 3 各種契約における留意点
  - (1)売買契約
  - (2)賃貸借契約
  - (3)業務委託契約
- 4 よい契約書と悪い契約書
- 5 いろいろな債権回収の場面における書面の作り方
  - (1)商品の引き揚げ
  - (2)保証
  - (3)債権譲渡とは

**と き** 平成26年 **11月5日(水)** 13時30分~17時  
(13時より開場いたします)

**と ころ** **広島商工会議所 2階 202号室**  
※駐車場・駐輪場はありません。

**参加料** 会員(広島商工会議所) 5,140 円、一般 10,280 円  
※テキスト代・消費税を含む。請求書を発送いたします。

**講 師** **広島中央法律事務所**  
**弁護士 池村和朗氏**

◆プロフィール◆

明治大学法学部卒。昭和55年司法試験合格、昭和58年広島弁護士会に弁護士登録、平成2年に広島中央法律事務所を設立、現在に至る。ポイントを押さえた分かりやすい指導・解説に定評がある。平成13年広島弁護士会 副会長、現在、広島弁護士会国際交流委員会委員長、日本弁護士連合会国際交流委員会委員、広島商工会議所倒産防止特別相談事業専門スタッフ、広島修道大学法学部非常勤講師。



**申込方法**

参加申込書により FAX または郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書をお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、受付を終了いたしますのでお早めにお申込みください。

■■■ 本件に係る連絡先(お申込み先) ■■■

**広島商工会議所 人材開発チーム**【担当: 吉岡】  
〒730-8510 広島市中区基町 5-44  
TEL:(082) 222-6691 FAX:(082) 222-6006  
E-mail: [hiroshima@hiroshimacci.or.jp](mailto:hiroshima@hiroshimacci.or.jp)

FAX No. (082) 222-6006 広島商工会議所 人材開発チーム 行

**契約についての法律知識基礎講座 参加申込書**

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	( ) -	FAX	( ) -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします		
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当を○印で囲んでください)		

氏 名	所属部署	役 職
参加料 (@ _____ 円) x ( _____ 名) = ( ¥ _____ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします